

## 15 相談・相談窓口

### ◆障害者に関わる相談

#### ◇上伊那圏域障がい者総合支援センター（きらりあ）

内 容	障害のある方が地域で安心して生活ができるよう電話・面接・訪問などにより相談支援を行います。
問い合わせ先	上伊那圏域障がい者総合支援センター きらりあ 電話：0265-74-5627 FAX：0265-74-8661

#### ◇ふれあい相談センター

内 容	相談員が心配ごと相談に応じます。専門的な助言が必要な場合には弁護士・司法書士による無料法律相談も受けることができます（無料法律相談は1件につき1回限り、予約制）。
問い合わせ先	伊那市社会福祉協議会「ふれあい相談センター」 電話：0265-72-8186

#### ◇障害を理由とする差別に関する相談窓口

内 容	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、相談窓口を設置しています。
開設日時	平日の午前8時30分から午後5時15分まで
問い合わせ先	障害者差別解消相談窓口 長野県障がい者支援課 専用電話：026-235-7101 FAX：026-234-2369 雇用に関する障害を理由とする差別相談窓口 伊那公共職業安定所（ハローワーク伊那） 電話：0265-73-8609（42#）

#### ◇日常生活自立支援事業・くらしの安心サービス

内 容	福祉サービスを利用するときに、ご自分で判断することが難しい方などに対し生活支援員がお手伝いします。 内容は福祉サービスの利用援助、福祉サービス利用料の支払い、日常生活に必要な預貯金の出し入れや書類等の預かり、公共料金等の支払いなどです。
問い合わせ先	伊那市社会福祉協議会 権利擁護係 電話：0265-96-8008

#### ◇成年後見制度

内 容	知的・精神障害者など判断能力が十分でない方の財産管理や契約等の法律行為等について支援するための制度です。本人に身寄りがない場合には、市長による後見等の審判申立てをすることもできます。
問い合わせ先	福祉相談課 相談支援係 電話：0265-96-8139

#### ◇上伊那成年後見センター

内 容	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方のために、成年後見制度の普及啓発と後見業務の支援を行います。 また、伊那市社会福祉協議会が受任者になり後見業務を行います。
問い合わせ先	一次相談窓口 福祉相談課 相談支援係 電話：0265-96-8139 二次相談窓口 上伊那成年後見センター（伊那市社会福祉協議会内） 電話：0265-96-8008

## ◇伊那市福祉事務所

内 容	心身障害者の福祉のための総合問い合わせ先です。在宅サービス、施設入所等の相談をしています。 ※高齢者福祉、介護保険に関する問い合わせは、福祉相談課相談支援係へお願いします。
問い合わせ先	伊那市役所 電話：0265-78-4111（代） 社会福祉課 障害者係 【内線 2315～2316】 介護保険係 【内線 2312、2313】 高齢者サービス係 【内線 2312～2313】 子育てサポート課 こども相談係 【0265-72-0999】 母子保健係 【0265-78-9711】 健康推進課 【内線 2335～2338】 福祉相談課 相談支援係 【0265-96-8101】

## ◇子ども相談室

内 容	家庭における適切な児童の養育などのために、各種相談をしています。
問い合わせ先	子育てサポート課 こども相談係 電話：0265-72-0999

## ◇諏訪児童相談所・知的障害者更生相談所

内 容	18歳未満の子どもに関する専門的な知識・技術を必要とする相談と18歳以上の知的障害者に関する相談（療育手帳等）に応じています。
問い合わせ先	長野県諏訪児童相談所・知的障害者更生相談所（諏訪） 電話：0266-52-0056

## ◇長野県立総合リハビリテーションセンター更生相談室

内 容	身体障害者の医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、専門的な相談を行っています。
問い合わせ先	長野県立総合リハビリテーションセンター 電話：026-296-3953（代）

## ◇伊那保健福祉事務所

内 容	難病患者及びその家族等の病気・療養・生活等に関する相談を行っています。
問い合わせ先	伊那保健福祉事務所 健康づくり支援課 電話：0265-76-6837 （窓口・電話受付時間 9:00～16:30）

## ◇伊那公共職業安定所

内 容	職業紹介・職業指導等の業務を行う国の機関です。身体・知的・精神・発達・難病等の障害のある方の職業相談・職業紹介を行っています。
問い合わせ先	伊那公共職業安定所（ハローワーク伊那） 電話：0265-73-8609（42#）

## ◇伊那市社会福祉協議会

内 容	住民参加と関係者等との協働により、「ふれあい、支えあい、助け合う、お互い様の地域づくり」を推進しています。 業務内容（1）障害者、高齢者、生活困窮者等の福祉に関する事業 （2）地域福祉推進・ボランティア育成・連絡調整事業 （3）伊那市世帯更生資金及び県生活福祉資金貸付事業 （4）ふれあい相談センター等、各種相談支援事業
問い合わせ先	伊那市社会福祉協議会 電話：0265-73-2541

## ◇ろうあ者相談員

内 容	きこえないことに関する生活問題を解決するため、手話や筆談などで相談に応じます。 設置個所 長野県聴覚障がい者情報センター（長野市） （社福）長野県聴覚障害者協会松本事務所（松本市）
問い合わせ先	長野県聴覚障がい者情報センター 電話：026-295-3530 FAX：026-295-3567 メール：info@nagano-choujou.com （社福）長野県聴覚障害者協会 電話：026-295-3612 FAX：026-295-3610 メール：info@33nagano.com

## ◇伊那市障害者虐待防止センター

内 容	虐待通報や支援、障害者差別に関する相談に対応します。
問い合わせ先	福祉相談課 相談支援係 電話：0265-96-8139

## ◇民生児童委員

内 容	民生委員は児童委員を兼務し、地域における身近な相談相手です。地域住民と同じ立場で話を聞き、必要に応じた福祉サービスや育児支援サービスなどの相談・助言をし、適切な関係機関へつなげる役割を担っています。 地区担当の民生児童委員を知りたい方は、社会福祉課へお問い合わせください。
問い合わせ先	社会福祉課 総務係 電話：0265-78-4111（内線）2311